出産育児一時金等支給申請書(受取代理用)

被保険	被保険者等 記号				番号			氏名					
険者情報	住瓦	fi	₹	_				•					
対象者情報	出産予定日・数		4	令和	年		月	日		単 •	多(胎)	
	出産予定者 ※申請者と同一の場合は不要		氏名								続柄		
	出産予定 医療機関等		名称										
			所在地	₹	_								
	申請者に対する 支払金融機関					農協•銀行 金庫•信金				本店 5•出張所	預金 種別	1:普通 2 4:通知 5	::当座 3:別段 i:貯蓄
			口座 番号				口座 名義)				
	申請者又は出産予定者が出産予定日から6か月以内に健康保険の資格を既に喪失している場合は、以下のいずれかに記入 をお願いします。 ※ 健康保険法第106条又は船員保険法第73条の規定により、1年以上健康保険又は船員保険の被保険者であった方が被保険者資格喪失後、6か月以内に出産された場合、 資格を喪失した最後の保険者から出産育児一時金の支給を受けることができます。												
	申請者本人の か月以内に出	こよる申請				1							
	入している保証 申請者本人の			※後 らか !	コリ内に	H. 产するこ	記号 保険者:				番号		
	申請者本人の家族が被扶養者認定後、6か月以内に出 とによる申請である場合、その家族が被扶養者認定前に いた保険者名と記号・番号										番号		
受取代理人の欄	申請者(人と定め、次 甲が請求す ※ 出産育児一「	「る出産育 _{時金等の支給額}	委任しまで 児一時金 ^{飢保険者がと} 月	す。また、 :等の う ち	甲は、出、乙が甲	に対して	·時金等の 出産に関	の医療機 間し請求す	「る費用	の額 [※] の	払制度に	は利用しま	う 。)を代理 せん。
		名											
		乙の住 名	所 称						đ	話	(,	
		_የ ሃኑ I							2 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A)		
	受取代理人に対する		農協·銀行 金庫·信金					店·本店 支店·出張所			預金 種別	1:普通 2 4:通知 5	2:当座 3:別段 5:貯蓄
	支払金融	口座番号				口座名義		ナ)					
備考													
									令和]	年	月	日 提出
											_	, / ※ 受付	 対日付印 、、
※決裁	伺日	令和	年	月 日	常務	理事	事務長	次	長	係			`
	決裁日	令和	年	月日	∃								
欄	————— 備考				•	<u> </u>		•					